

お客様各位

社会保険労務士法人 ことのは

「秋季ことのはセミナー(第5回)」開催のご案内

～「働き方改革法」「動向そして同一労働同一賃金」～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「働き方改革法」が施行されて、約半年が経過しました。世間の関心度も高く、特に「時間外労働」「年次有給休暇5日取得義務」は、多くの企業で対応・整備に迫られました。

多くの企業において仕組みの構築は一段落した頃合いかと思いますが、その運用状況はいかがでしょうか。「現状がどうあれば良いのか。」「スケジュール的に余裕はあるのか。」「問題はないのか。」「・・・」、時間はどんどん経過しますので、手遅れにならないように日頃から運用管理が欠かせません。

この度のセミナーでは、2019年4月1日に施行された「働き方改革法」のポイント振り返り、そして今後施行される「同一労働同一賃金」に関するポイントを説明いたします。運用状況を見直す機会、今後の法改正動向の情報収集の場として、ご活用いただければ幸いです。

お忙しいとは存じますが、お客様のお役に立てる内容となっておりますので、是非ご参加いただけますようお願い申し上げます。なお、参加を希望なされる場合は、別紙「参加申込書」の送付、または弊社担当者へその旨ご連絡いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時

2019年10月25日(金) 14:00～16:30 (13:45 受付開始) ※定員30名(先着順)

※ 定員を大きく上回る場合は、別途日程を設定する予定です。

2. 場所

万国橋会議センター 404号室
神奈川県横浜市中区海岸通4丁目23
TEL 045-212-1034

最寄駅 みなとみらい線 「馬車道駅」 徒歩3分
横浜市営地下鉄 「関内駅」 徒歩8分
JR 「関内駅」 徒歩10分



◇ 先着30名様となります。お申込みが定員に達した場合、参加ご希望に沿えないことがございますこと、予めご了承ください申し上げます。

以上

秋季ことのはセミナー(第5回)『参加申込書』

～参加ご希望の方は、必要事項をご記入の上、FAX または E-mail で送付をお願い申し上げます。～

社会保険労務士法人 ことのは 行

〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通4丁目23 マリンビル3階309

FAX : 045-264-8971

E-mail : info@sr-kotonoha.or.jp

題目	働き方改革法 ～ 動向そして同一労働同一賃金 ～		
企業名		人数 (最大2名)	人
フリガナ 氏名			
<その他> ※ 参加費は無料です。 ※ 駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関を使ってください。 ※ ご記入いただきました個人情報、今回のセミナーに関わる事務処理や今後のセミナー・各種支援策のご案内以外には利用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはございません。			

.....

.....

.....

.....

.....